

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部子育て支援課子ども施策推進担当
 問合せ先 03 - 5803 - 1256

6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	ベビーシッター利用料助成金						
根拠規定等	ベビーシッター利用料助成金交付要綱						
創設年月	令和	3	年	8	月	経過年数 〔自動計算〕	3年 終了予定年月
見直し年月	令和	6	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年
見直しの内容	病児・病後児利用の助成対象となる年齢を、小学校1～3年生から小学校1～6年生に拡大した。						
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号	
	05民生費	04児童福祉費	04児童福祉事業費	09ベビーシッター等子育て支援事業	01ベビーシッター利用料助成	21	
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給						

2 補助金の概要

補助目的	日常生活上の突発的な事情等により一時的に保育が必要となり、ベビーシッターを利用した保護者に対し、その利用料について助成することにより、保護者の負担軽減を図る。						
補助事業等の内容	0歳から満6歳（年齢に達する年度の末日まで）の児童（病児・病後児の場合は、小学校6年生までの児童）のベビーシッター利用料について、東京都の「ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）」の範囲、小学生の病児・病後児については区の上乗せで助成する。						
補助対象経費の内容	純然たる保育サービスの利用料を対象とし、入会金やオプション料、交通費等は対象外とする。						
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO（特定非営利活動団体） <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入]						
	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕 <input checked="" type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 2,500円(7～22時) 3,500円(22～翌7時) 単位 1時間当たり〕 <input type="checkbox"/> その他 [その他の場合は具体的に記入]						
補助金の算出	[定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 東京都の「ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助要綱」のとおり						
公募の状況	ホームページ、区報、SNS、チラシにより周知する。						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔ベビーシッター利用料助成金交付申請書兼口座振替依頼書（申請者以外の口座を指定する場合は委任状も）・利用明細書・要件証明書〕						
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	10/10	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有)	上乗せの内容・理由	病児・病後児の小学生の保育に対する支援の充実を図るため、小学生の病児・病後児利用の際に、年間16時間分を区が補助する。				

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	399	3,003	3,881	7,122
決算(予算)額	18,106	139,109	194,951	245,283
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	14,406	136,211	194,951	245,152
その他	0	0	0	0
一般財源	3,700	2,898	0	131
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性(公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性(有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
適正性(適格性)(妥当性)※個人等の補助金については不要	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該助成金により、ベビーシッターを安心して利用できる環境が整備されることで、保護者の負担軽減に繋がっている。
課題	交付件数が毎年度増加しており、審査において特に出納閉鎖前の事務負担が大きいことや制度上、申請者が申請時に必要な書類が複数あり、還付払いのために補助金の交付まで一定期間を有する等の課題がある。
今後の方向性	都と協議を重ね、制度設計の見直しを図り、更に利用しやすい事業を目指し、子育て世帯の負担を軽減する取組として推進していく。